

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年10月30日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和元年10月30日(水)
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場401会議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第54号 公職選挙法第28条の抹消者について
 - 議案第55号 在外選挙人名簿の登録について
 - 議案第56号 東海村議会議員一般選挙における投票所の設置場所の指定について
 - 議案第57号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所の設置場所の指定について
 - 議案第58号 東海村議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について
 - 議案第59号 東海村議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第60号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第61号 東海村議会議員一般選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について
 - 議案第62号 東海村議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時の指定について
 - 議案第63号 東海村議会議員一般選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について
 - 議案第64号 東海村議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について
 - 議案第65号 東海村議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について
 - 議案第66号 東海村議会議員一般選挙における選挙会場への選挙人の入場制限について
 - 議案第67号 東海村議会議員一般選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について
 - 議案第68号 東海村議会議員一般選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管

理委員会の印の決定について

議案第69号 東海村議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の区画数及び段数の決定について

議案第70号 東海村議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について

議案第71号 東海村議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について

議案第72号 東海村議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について

4 出席委員は次のとおりである。(4名)

委員長	本多 喜久男	委員長職務代理者	大友 捷夫
委員	伊藤 究	委員	高橋 康夫

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長	菊池 敬	書記長補佐	鷹野 光寿
書記	須藤 博	書記	星野 直

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○本多委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。国体に続いて災害が発生し、村職員は大変だと思いますが、1月19日執行予定の村議会議員選挙について、適正な準備を進めていただきますよう、お願いいたします。

さて、ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○本多委員長 本日の議案は、19件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第54号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第54号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第54号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第54号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第54号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第55号 在外選挙人名簿の登録について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第55号は、公職選挙法第30条の6第2項の規定により次に掲げる者を在外選挙人名簿に登録するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第55号 在外選挙人名簿の登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第55号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第55号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第56号 東海村議会議員一般選挙における投票所の設置場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第56号は、公職選挙法第39条の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における投票所の場所を別紙のとおり指定するものです。今回指定する投票所については、直近に執行した令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙における投票所から変更はありません。

○本多委員長 ただ今、「議案第56号 東海村議会議員一般選挙における投票所の設置場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第56号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第56号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第57号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所の設置場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第57号は、公職選挙法第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における期日前投票所の場所を指定するものです。今回もこれまでと同様、東海村役場を期日前投票所とし、期間は告示日翌日の令和2年1月15日から投票日前日の令和2年1月18日までとなります。

○本多委員長 ただ今、「議案第57号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所の設置場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第57号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第57号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第58号 東海村議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第58号は、公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日を「令和2年1月12日(日)」と定めるものです。

○**本多委員長**　ただ今、「議案第58号　東海村議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長**　議案第58号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長**　議案第58号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長**　続いて、「議案第59号　東海村議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記**　議案第59号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙において、東海村選挙公報発行条例第3条第2項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時を「令和2年1月14日（火）午後6時」に、場所を「東海村役場　行政棟5階　原子力視察研修室」に定めるものです。

○**本多委員長**　ただ今、「議案第59号　東海村議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長**　議案第59号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第59号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第60号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第60号は、公職選挙法第175条第3項及び第6項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程（昭和30年茨城県選挙管理委員会規程第1号）第64条の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙において、同法第175条第3項及び第6項の規定によるくじ執行の日時を「令和2年1月14日（火）午後6時30分」に、場所を「東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室」に定めるものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第60号 東海村議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第60号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第61号 東海村議会議員一般選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第61号は、公職選挙法第79条第1項の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙の開票の事務は、

選挙会場において、選挙会の事務に併せて行うこととするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第61号 東海村議会議員一般選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う旨の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第61号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第61号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第62号 東海村議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第62号は、公職選挙法第77条第1項の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における選挙会の場所を「東海村大字船場749番地3 東海村総合体育館」に、日時を「令和2年1月19日 午後7時から」と指定するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第62号 東海村議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時の指定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第62号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第62号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第63号 東海村議会議員一般選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第63号は、令和2年1月19日に行われる予定の東海村議会議員一般選挙における選挙長を「本多 喜久男」氏に、選挙長の職務代理者を「大友 捷夫」氏に選任するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第63号 東海村議会議員一般選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第63号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第63号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第64号 東海村議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第64号は、令和2年1月19日に行われる予定の東海村議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所を「東海村役場 行政棟3階 総務課事務室」に定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第64号 東海村議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第64号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第64号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第65号 東海村議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第65号は、公職選挙法第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙において、選挙立会人となるべき者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する公職の候補者の届出にかかる者が3人以上となった場合のくじ執行の場所を「東海村役場 行政棟3階 庁議室」に、日時を「令和2年1月16日 午後6時」に定めるものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第65号 東海村議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第65号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第65号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第66号 東海村議会議員一般選挙における選挙会場への選挙人の入場制限について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第66号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における選挙人の選挙会場への入場制限について、入場できる選挙人の数250人とし、酒気を帯びている選挙人その他開票所の秩序を乱すおそれのある選挙人の入場は認めないこととするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第66号 東海村議会議員一般選挙における選挙会場への選挙人の入場制限について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第66号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第66号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第67号 東海村議会議員一般選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第67号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印を別紙のとおり定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第67号 東海村議会議員一般選挙における投票用紙の様式及び投票用紙に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第67号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第67号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第68号 東海村議会議員一般選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第68号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印を次のとおり定めるものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第68号 東海村議会議員一般選挙における仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき選挙管理委員会の印の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第68号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第68号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第69号 東海村議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の区画数及び段数の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第69号は、東海村議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する規程第3条第2項の規定により、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の区画数を「27区画」に、段数を「3段」と定めるものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第69号 東海村議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の区画数及び段数の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第69号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第70号 東海村議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第70号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙について、東海村選挙公報発行条例第4条の規定による選挙公報の配布は、新聞折込みの方法により行うものとするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第70号 東海村議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第70号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第70号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第71号 東海村議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第71号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法を、郵送により行うものとするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第71号 東海村議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第71号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第71号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第72号 東海村議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第72号は、令和2年1月19日に執行される予定の東海村議会議員一般選挙における選挙啓発方法を、「1 防災行政無線放送による啓発 2 広報車による啓発 3 広報誌による啓発 4 啓発チラシによる啓発 5 懸垂幕の掲示による啓発 6 村公式ホームページ、Facebook 及び Twitter の活用による啓発 7 啓発物品の配布による啓発 8 東海村白

バラ会による啓発 と定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第72号 東海村議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第72号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** その他としまして、事務局から何かありますか。

○**須藤書記** 東海村議会議員一般選挙に係る今後の予定について、お手元に配布させていただきました。正式にはその都度文書でお知らせいたします。次回の選挙管理委員会は、12月2日午前10時30分を予定しています。よろしくをお願いします。

○**本多委員長** 以上で会議に付議されました報告等は全て終了いたしました。これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時